支援ポータルサイト[ミラサポ]の開設と [専門家派遣]のご案内

【中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業】

本事業では、中小企業・小規模事業者や起業を目指す方が、ITクラウドを活用して、課題に応じた1万人以上の専門家・先輩経営者等を選んで、時間・場所にとらわれずに自由に経営・起業に関する情報交換や相談等ができる支援ポータルサイト『ミラサポ』 (https://www.mirasapo.jp/)を開設しました。

また、地域プラットフォーム(地域の支援機関による中小企業者支援を目的とした連携体)を通じて、『ミラサポ』上で専門家派遣の依頼ができます(9月2日稼働予定です)。

『専門家派遣』の具体的な仕組みは、経営革新、創業支援、資金繰り、販路拡大、BCP等専門家による支援が必要とされる高度・専門的な経営課題解決です。1企業等3回まで相談者の負担が無く、県内の組合及び中小企業・小規模事業者を対象としています。

経営上の悩みでなにかお困りのことがありましたら、 様々な課題に対応いたしますので、下記までお気軽に ご相談ください。 問い合わせ先

三重県中央会 連携支援課 堀・櫻井

TEL 059-228-5195

中小企業・小規模事業者の未来をサポートするサイト 『ミラサポ』



HOT INFO 2 中央会からのご案内

消費税転嫁対策窓口相談等事業

「消費税増税法」により、消費税の税率が平成26年4月から8%、平成27年10月から10%へ2段階に分けて引き上げられる予定です。

また、本年6月消費税の適正な転嫁を確保するため 「消費税転嫁対策特別措置法」が成立したことから、当 中央会では、「消費税転嫁対策窓口相談等事業」により 消費税の円滑な転嫁について、県内各地で講習会の開 催や専門家を派遣した個別相談会を実施しますのでご 活用ください。

担当:企画振興課 西村和生
TEL<059-228-5195>・FAX<059-228-5197>
メール: kikaku@chuokai-mie.or.jp



О Т

中小企業の人材育成をお手伝いします 「中小企業大学校 |

「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の経営資源のうち、「ヒト (人)」はその活かし方によって何倍もの成果を上げる可 能性を秘めています。

中小企業大学校瀬戸校は、平成元年に愛知県瀬戸市 に開校し、主に中小企業の経営者、リーダーを対象とし た「将来の会社を担う"人づくり"」のための研修を開催 し、これまで3万名を超える方々に受講頂いています。

各研修は、経営環境の変化やニーズに対応した効果 的なテーマを取り上げ、かつ大半のコースが講義、演習、 自社課題研究というステップアップ型のカリキュラムで 構成されています。初めて参加する方でもスムーズに受



グループ演習風景

講できるとともに、自社課題への取り組み成果を自社の 改革・改善に結びつけることができる実践的な内容と なっています。ぜひ貴社の人材育成に、中小企業大学校 をご活用ください。

※今後の研修予定につきましては、ホームページをご覧ください。

http://www.smrj.go.jp/inst/seto/

【お問合わせ先】

中小機構中部 中小企業大学校瀬戸校 〒489-0001 愛知県瀬戸市川平町79番地

電話:0561-48-3401



中小企業大学校瀬戸校

HOT INFO 4 中央会からのご案内

「みえ森と緑の県民税」

三重県では「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため、平成26年4月1日から「みえ森と緑の県民税」をスタートすることになりました。

で負担いただく金額は、現行の県民税均等割に上乗せする形で、1年間に、個人では千円、法人では県民税均等割額の10%相当額(2千円~8万円)となります。

「みえ森と緑の県民税」は、県民税均等割に上乗せして納めることになります。

個人 平成26年度分から課税

- ●1月1日現在で県内に住所がある方
- ●1月1日現在で県内に家屋敷等を有する方

税額(年):1,000円

※次の方には課税されません。

- ■生活保護法の規定による生活扶助 を受けている方
- ■障がい者、未成年者、寡婦または寡 夫で、前年の合計所得金額が125 万円以下の方
- ■前年の合計所得金額が市町の条 例で定める金額以下の方

法人 平成26年4月1日以後に 開始する事業年度分から課税

●県内に事務所等を有する法人等

税額(年):均等割額の10%相当額

資本金等額	年税額
50億円超	80,000円
10億円超、50億円以下	54,000円
1億円超、10億円以下	13,000円
1千万円超、1億円以下	5,000円
上記以外の法人等	2,000円

税の仕組みに関すること

三重県総務部 税務·債権管理課 TEL 059-224-2127 FAX 059-224-4321 E-mail zeimu@pref.mie.jp

税の使いみちに関すること

三重県農林水産部 みどり共生推進課 TEL 059-224-2513 FAX 059-224-2070 E-mail midori@pref.mie.jp

みえ森と緑

